

決 裁	館長	館長補佐	係長	係員	※受付番号	受付印
					—	
					※利用料金の免除 □なし □あり	

様式第10号(施工規則第18条関係)

栗原文化会館利用料金免除申請書

令和 年 月 日

栗原文化会館 館長 様

申 請 者	住 所	
	団 体 名	
	代表者名	
	(責任者名)	
	連絡先 (電話番号)	() —

栗原文化会館	
〒987-2215	
宮城県栗原市築館高田二丁目1番10号	
電話(直) (0228)-23-1234	
F A X (0228)-22-9351	

次の理由により利用料金の免除を受けたいので申請します。

記

1 利 用 日 年 月 日	令和 年 月 日(曜日) 時 分から																										
	令和 年 月 日(曜日) 時 分まで																										
2 利用目的																											
3 免除を受けようとする理由 (当該事項)	<input type="checkbox"/> (1)市が利用する場合……10割 <input type="checkbox"/> (2)市内の自治会、コミュニティ推進協議会等が利用する場合……10割 <input type="checkbox"/> (3)市内の保育所、幼稚園、小・中学校、高等学校等が利用する場合……10割 <input type="checkbox"/> (4)市内の中学生以下で構成するスポーツ少年団、子ども会等が利用する場合……10割 <input type="checkbox"/> (5)市内の障害者団体が利用する場合……10割 <input type="checkbox"/> (6)当該施設の運営・管理を行っている指定管理者が利用する場合……10割 <input type="checkbox"/> (7)国又は他の地方公共団体が利用する場合……5割 <input type="checkbox"/> (8)市と市が認める団体が共同責任を持って実施する事業で利用する場合……5割 <input type="checkbox"/> (9)栗原市に登録した社会教育団体又は、市公認の社会福祉団体が利用する場合……5割 <input type="checkbox"/> (10)教育委員会が特に必要と認めて利用する場合……教育委員会が定める割合																										
4 利用料金 (免除前) (単位:円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">施設利用料金</th> <th rowspan="2">設備器具 利用料金</th> <th rowspan="2">冷房設備 利用料金</th> <th rowspan="2">暖房設備 利用料金</th> <th rowspan="2">利用料金合計</th> </tr> <tr> <th>利用施設名</th> <th>利用料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">利用料金合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設利用料金		設備器具 利用料金	冷房設備 利用料金	暖房設備 利用料金	利用料金合計	利用施設名	利用料金													利用料金合計					
	施設利用料金		設備器具 利用料金					冷房設備 利用料金	暖房設備 利用料金	利用料金合計																	
	利用施設名	利用料金																									
利用料金合計																											
5 利用料金額 の免除 (免除後) (単位:割/円)	免除割合																										
	免除金額																										
	免除後納付額																										
6 備 考																											